

視点・論点

6月定例会

6月定例会において、各常任委員会及び特別委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

総務委員会

委員会では、付託された人事案一件、補正予算案一件について審査を行った。

第二十九号議案「筑紫公平委員会委員の選任」については、委員会の役割や選任に至った経緯などについて説明を求め、審査の結果全員が同意することに賛成した。

次に、第三十三号議案平成十五年度春日市一般会計補正予算(第一号)で、歳入予算では三月定例会の当初予算に「選挙後の政策推進のために留保する」と説明があった地方交付税の全額を計上すべきではなかったかとの意見が出され、歳出予算については特に住民基本台帳カード交付や支援費制度、春日勤労者スポーツ施設の購入等の経緯説明を求め、問題点の提議など活発な議論が交わされた。特に子育て支援複合施設の建設については、保育所を含めた公設公営での運営と駐車場の確保及び周辺道路の安全対策を求める意見が出された。採決では住基ネット導入に



反対する意見が出され、原案に賛成四名、反対一名で可決した。

文教委員会

今議会には、議案の付託がなかったため、所管事務の調査を行った。

五月開始の中学校給食の状況を把握するために春日野中学校を視察訪問した。申し込み割合は五月は三四%、六月は三〇%、七月は四五%であった。弁当の質やシテムについて、より満足度が高く安全でおいしい給食になるように様々な観点から改善すべき点は、委員会では今後閉会中に審査していく。給食の運搬、配膳については指導も行き届きスムーズで、弁当給食の利点が生かされていた。

春日市スポーツ振興公社の平成十五年度の事業計画について報告を受けた。収入支出とも四億八千六百三十四万二千円、収入のうち受託事業収入と補助金収入の合計が八二・八%、自主事業収入は一六・四%である。事業内容について若者層対象事業をもっと工夫してはどうかという意見が出された。

厚生委員会

委員会では付託を受けた議案二議案と請願一件について審査を行いました。

「春日市手数料条例の一部を改

正する条例の制定について」は住民基本台帳法の一部改正により平成十五年八月二十五日から施行され、住民票写しの広域交付及び住民基本台帳カードの交付が開始されるに伴い、これらの事務に係る手数料について定めるもので、全員が可決することに賛成しました。

「老人保健医療事業特別会計補正予算」は全員が可決することに賛成しました。次に「国立病院の独立法人化に当たり、賃金職員の雇用継承と医療・看護体制の拡充、院内保育所の継続に関する請願」については国立病院が地域住民の医療により一層貢献できる病院になるよう国・関係機関に意見書提出を求められたものです。その中で院内保育所の継続に関しては必要な部分であるとの一致した意見でしたが、その他の項は特殊な医療現場の事情にかんがみ、今後もっと精査審議する必要があるのではないかと意見が出され、全員が継続審査とすることに賛成しました。

建設委員会

今期定例会では議案五件の付託を受けました。

まず、下水道事業会計補正予算(第一号)の主な内容は、国道二百一号線福岡外環状線の施工に当たり、占用物件の撤去、新設の必要性が生じ予算計上されたもので



市道路線の現地を視察する建設委員会

す。設計段階から問題点を残さないために国との協議の必要性や、公共施設設置場所の地権者との協議、農業用水の堰の設置にかかわる具体的な配慮、対応を求める意見が出されました。

また、通学児童の安全確保のため緑地を廃止するものや新たな市道路線の認定については、現地調査も行いながら、自転車や歩行者に対する全体的な安全確保の対策を求めました。

消防団員に係る退職報償金の支給の改正については、階級、勤務年数に関係なく一律に二千元アップさせる内容の説明を受け、また、那珂川町が本市の区域内にビルを設置することについては、工期の概要、計画の進捗状況等の説明を求め、審査の結果、全五議案に全員が賛成しました。